

あなたが描く、秋田の未来を応援します

秋田市では、市と市民活動団体等が市民協働で取り組む事業の提案(あきたまご)を募集します。 優れた提案は、秋田市協働サポート交付金を活用して事業化を図ります。

平成31年度市民協働事業提案

参加表明

募集期間

受付時間

提出方法

対 象 事 業

対 象 団 体

金

審 査・選 考

事業実施期間

平成31年2月18日(月)~平成31年3月15日(金)必着

平成31年3月18日(月)~平成31年3月29日(金)必着

午前8時30分~午後5時15分 土・日・祝日を除く

所定の応募書類を秋田市中央市民サービスセンターへ

市と市民活動団体等が協働して地域的・社会的課題の解決を目指す公益的な事業

秋田市内で活動している市民活動団体等

事業に直接要する経費について最大100万円まで(秋田市協働サポート交付金を活用予定)

公開プレゼンテーション(4月中旬~下旬開催予定)後、審査委員会の意見に基づき市長が採択

採択された場合、協定締結後(5月中旬頃)から、平成32年3月31日まで

対象事業等、募集の詳細は、裏面に記載しています。 「提案の手引き」および「応募書類の様式」は、市のホームページからダウンロードできます。 https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kyodo-chiiki/1005345/1017650/1018756.html



※次年度予算の成立状況によっては、募集を中止する場合もありますので、予めご了承ください。

募集についてのご相談・お問合せ先





秋田市 市民生活部 中央市民サービスセンター

協働·分権担当 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話:018-888-5642 FAX:018-888-5641 E-mail: ro-copr@city.akita.lg.jp

募集の詳細について

募集する提案

提案者の強みを活かした地域課題や社会的課題の解決を目指す事業について自由にご 提案ください。

分多重

以下の要件を満たす事業が対象です。

- ●地域課題や社会的課題の解決を目指す公益的な事業
- ●市と市民活動団体等が協働することで相乗効果が期待できる事業
- ●市と市民活動団体等の役割分担が明確かつ妥当な事業
- ●市民活動団体等の特性を活かした新たな視点が盛り込まれている事業
- ●予算の見積もりが適正である事業

対象 装

以下の要件を満たす市民活動団体等が対象です。 複数団体の共同提案も可能です。

- ●本市に事務所を有し、又は本市を主な活動場所としていること。
- ●法人以外の団体の場合にあっては、5人以上の構成員を有すること。
- ●組織の運営に関する規則があること。
- ●適正な会計処理を行うことができること。
- ●交付対象事業を的確に遂行できる能力を有していること。
- ●宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- ●暴力団又はその構成員等の統制下にある団体でないこと。



市民活動団体等とは?

特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益社団法人等の非営利活動を主たる目的とする団体で、市民を対象とした公益的な活動を継続的に行うものです。法人格の有無は問いません。

参加表明から審査までの流れ

参加表明 💻





公開プレゼン 💳



3/15まで

3/29まで



4月中~下旬(予定)



杳

採択から事業実施までの流れ

採 択 ——

協定締結

5月中旬(予定)



事業実施

交付申請

交付決定





ボランティア活動や NPO活動を サポートします

市民交流サロンでは、ミーティングスペースの提供や活動のアドバイス、情報提供などを行っています。 活動をしている方はもちろん、これから何か始めたいと思っている方も、どうぞお立ち寄りください。



秋田市



開館時間:午前9時~午後7時 年中無休(年末·年始を除く)

〒010-8506 秋田市東通仲町4番1号 秋田拠点センターアルヴェ3F ☎018-887-5312 FAX018-887-5659 E-mail:cosmo-space@alve.jp

ホームページ http://www.alve.jp/pages/salon



フェイスブック http://fb.me/akitacitysalon

